

(2) 森林の保全と活用

現状と課題

本市の森林面積は75,735haで、全面積の88%を占めており、このうち91%は国有林で、残り9%のうち、道有林が2,537ha、市有林663ha、私有林3,659haとなっています。

市有林と私有林は全域にわたり戦後、炭鉱の坑木としてカラマツの需要が高まり、カラマツを中心とした造林が盛んに行われたことから、森林資源構成は人工林60%、天然林36%、未立木地などが4%となっています。

なお、人工林のうち、樹種別では、カラマツ類51%、トドマツ28%、トウヒ7%、その他針葉樹8%、広葉樹6%となっており、手入れの必要な40年生以下の森林が43%、成熟期を迎えた41年生以上の森林が57%となっています。

一般民有林の所有形態は5ha以下の小規模所有者が約7割を占めていることから、森林施業の集約化による低コストな林業経営が求められているほか、市有林や私有林の適切な整備と保全については、「芦別市森林整備計画」に基づいて、適正に保育や間伐を実施し、森林の整備を行っていく必要があります。

なお、素材生産やチップ材生産により森林資源の活用を図りながら林業・林産業の振興を推進しています。

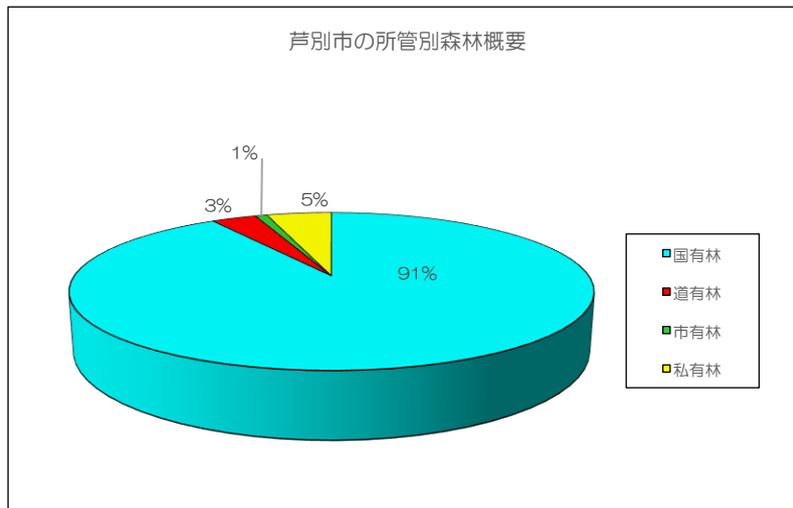
また、本市の林業の安定化を図るためには、地域で生産された木材を地域で消費する「地材地消」の推進が必要です。このため、平成24年5月に策定された「芦別市地域材利用推進方針」に基づき、地域材の利用に向けて、消費者への普及啓発活動や、工務店・設計会社等との連携、公共施設等への木材・木製品の利用、森林内の整備や森林施業の促進につながる木質バイオマスの利用促進などに取り組みます。

【自然環境】 人と自然が共生し、豊かな自然環境を未来へ引き継ぎます

【芦別市の森林概要】

国有林	道有林	市有林	私有林	計
68,876 ha	2,537 ha	663 ha	3,659 ha	75,735 ha

※北海道林業統計（平成31年2月公表）による



基本目標

・地球温暖化防止や林業の活性化を図るため森林整備事業を確保します

■森林整備に係る成果指標

指標項目	H30 年度実績値	R11 年度目標値
森林整備事業の確保	380 ha	400 ha

市の取組

北海道が作成する地域森林計画に沿って、市は、市内の私有林における造林、間伐などの森林施業の基準を示す、平成30年からの10ヶ年の「芦別市森林整備計画」を策定したところです。

この森林計画では、地域の特性、森林資源の状況や自然的・社会的条件を勘案して、森林の期待されている機能に応じて、公益的機能別施業森林と木材等生産林の区域を設定し、それぞれの区域に応じた望ましい森林の姿へ誘導することとしています。

特に重要となる公益的機能別の森林整備方法については、次のとおりです。

1. 公益的機能別の森林整備

(1) 水源涵養機能

良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を行うとともに、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る施業を推進します。

(2) 山地災害等防止機能

災害に強い地域環境を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を推進します。また、保安林の適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止めや土留め等の施設の設置を推進します。

(3) 快適環境形成機能

地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、快適な環境の保全のための保安林の適切な管理を推進します。

(4) 保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全機能

森林の構成を維持して樹種の多様性を増進することを基本とし、適切な保育・間伐等や広葉樹の導入を図る施業を推進します。また、保健保安林の適切な管理を推進するとともに、住民等にとって憩いと学びの場として期待される森林にあっては、自然条件や市民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進します。

2. 森林・木材の活用と林業の振興

(1) 元気森森まっりの支援・協力

「地材地消」と林業の活性化を推進するイベントに協力します。

(2) 森林学習会の開催

「生活環境保全林」を活用して、児童生徒をはじめとする市民に森林の重要性を啓発します。

(3) 木質バイオマスの普及

林地残材などを活用した環境にやさしいエネルギーの導入について取り組みます。また、「地材地消」を推進するため、木質バイオマスの利活用を進めるほか、「地材地消」の推進にあたっては、環境問題やエネルギー問題に取り組んでいきます。

市民の取組

- ① 旭町生活環境保全林を活用した森林学習会及び芦別市有林を活用した枝打ち体験会等、森林の保全活動に積極的に参加します。

事業者の取組

- ① 森林の育成にあたっては、経済性だけではなく公益性にも配慮した森林づくりを行います。
- ② 「地材地消」を推進するため、木質バイオマスの利活用に取り組みます。



【生活環境保全林の活用】



【木質バイオマスの活用】